#### 弁護士紹介

弁護士・AFP・相続診断士 西村 幸太郎

Nishimura Kotaro

#### 経歴

2013年12月 弁護士登録

2013年12月

弁護士法人あさかぜ基金法律事務所勤務

2016年10月 豊前ひまわり基金法律事務所 所長

2019年10月 定着豊前総合法律事務所所長

こんにちは。豊前総合法律事務所所長・弁護士西村幸太郎です。 弁護士は「社会生活上の医師」ともよばれます。ご依頼者様のお困りごと・ お悩み事は、日常生活に巣くう「ガン」とでもいうべきものでしょう。その治 療にあたるのが、弁護士です。ところが弁護士は、医師ほど市民に身近な存在 ではないようです。それは、争いごとを望まない日本の国民性によるものか もしれません。

しかし、もしその原因が弁護士の敷居の高さ、弁護士へのアクセス手段の 不足によるものだとすれば、そのツケを市民にまわしてはいけない。・・・当事 務所は、そのような想いから設立されました。

当事務所の経営理念

#### 市民に力を・・・

(地方におけるリーガルアクセスの向上) -----

#### 当事務所における活動方針

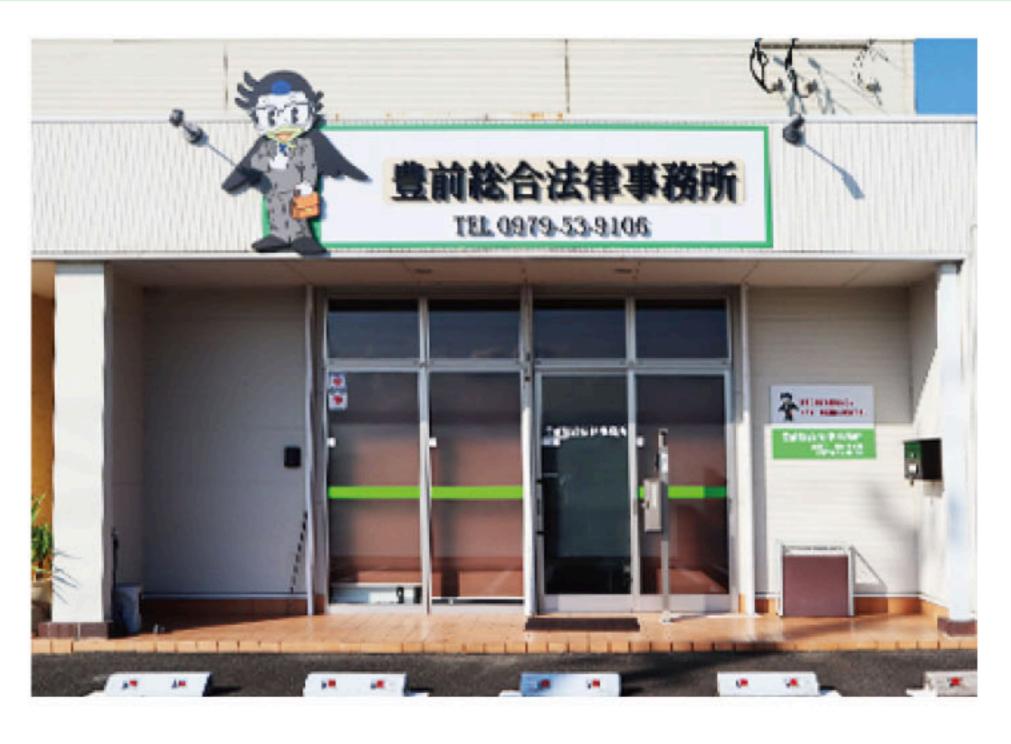
- 親しみやすくあたたかい事務所
- 2 ご依頼者様の利益を最大化できる事務所
- 3 的確・迅速・柔軟な事件処理を行う事務所
- 4 経過・費用の透明化などにより安心できる事務所
- ご依頼者様を笑顔にできる事務所
- 〇 リーガルサービスを通じて地域に貢献できる事務所

どんな些細なことでもご相談に応じます。 どうぞお気軽にお電話下さい。

# **<b>TRUE 10979-53-9106**



#### 豊前総合法律事務所





### 豊前市役所付近、駐車場あり(3台)

#### 事務所概要





- 福岡県豊前市青豊19-14 スペース

#### 検索 豊前総合法律事務所







### 豊前総合法律事務所 BUZEN LAW OFFICE

# 当事務所の注力分野

#### 遺言・相続

☑相続争い(遺産分割協議)の解決 ⊠遺留分侵害額請求の代理業務 ⊠遺言書(公正証書遺言)の作成 ☑遺産整理手続代行業務

当事務所の特長

少子高齢化が進み、権利意識の向上とともに、相 続紛争も増加の一途をたどっており、地域で活動 する弁護士として、適切に紛争を解決すること が、私の責務と考えています。関係当事者、論点も 多くなりがちで、不動産や税の知識など、周辺分 野の知識も必須になる専門的な分野ですから、自 らの研鑽を積むと同時に、関係士業・業者との連 携も意識して活動しています。

#### 企業法務・顧問

≤契約書のリーガルチェック ✓ 労務問題 ☆企業法務に関する相談役・参謀 ✓日常発生する法務事案の委託 弁護士は紛争が生じた場合の最後の手段と思っ ていませんか。もちろん、いざというときのため の安心を得るという発想で、顧問契約をいただい ている企業様も多数おられます。しかし、本来は、 紛争そのものを予防したいところです。たくさん の紛争にあたっている弁護士は、その予防にこ そ、力を発揮することができます。気軽に相談で きるビジネスパートナーとなり、大きな相談事は 起こらない。そんな関係性作りを目指し、日々精 進しております。







# 弁護士の活用例

# 飲食業界

飲食店においては、求人、労務管理の悩みにはじま り、比較的少額の売掛金が回収できなくて困ってい る、お客様からのクレームに困っているなどのご 相談がよせられます。債権回収やクレーム対応も弁 護士介入の上で行うことがあります。

#### 不動産業界・IT業界・建設業

比較的契約書のニーズが高い業界のように思われ ます。契約書のリーガルチェックや新規作成などの お手伝いもできます。ほかにも、たとえば、秘密保持 契約書がほしい、各種書式を整えたいなどのご相談 をいただこともあります。

## 介護業界

気軽に質問ができる専門家がいることで、雑事か ら解放され、職員様が良質な介護サービスを提供 することに集中できることが期待できます。また、 法定の研修などの必要がある場合、弁護士を研修 にご活用いただくこともできます。転倒、転落、誤 嚥、褥瘡などの介護事故が起こってしまった場合、 虐待を疑われてしまった場合など、有事の際の対 応もできます。

### 葬儀業界

葬儀会社・石材店などは、終活・相続との接点が多い 業界です。たとえば、見込み客へのPRのため、又は 既存のお客様へのサービスの一環として、連携して 相続・遺言関連セミナーを行うなどすることもでき ます。



嬉しいことはご ざいません。 考えております。特に、医療・福 祉に関する分野や、終活に関す る分野のビジネスには興味・関 心をもって取り組んでおり、注 力しているところです。 みなさま、ビジネスパート ナーとして、弊所を活用してみ ませんか。

#### 豊前総合法律事務所 BUZEN LAW OFFICE

# 予約電話 0979-53-9106 受付時間 9:00~18:00 (±日祝日除く) 相談料金 5.500円 (消費税込)

#### ※なお、法人(企業)・相続の 初回相談は60分まで無料です。

#### 代表者挨拶

中津商工会議所青年部(以下「YEG」といいます。) でも、たくさんの方と出会い、研鑽と交流を重ね ながら、楽しい地方での生活を実現することが できております。YEGは、青年経済人の集まりで すから、みなさまの企業の発展に寄与でき、ひい ては、弊所も成長していけるとすれば、こんなに

弊所では、みなさまの企業のサポートの形と して、顧問契約をおすすめしており、継続的なご 支援、万が一の場合の安心をモットーに、ビジネ ス面でもしっかりしたお付き合いができればと

